

平成25年5月11日

町内会員各位



柳瀬川町内会  
会長 竹前栄二

いきいき町内会健康づくりについて

この事業は、町内会会員のみが受けられる事業です。対象は「個別検診」のみで「集団検診」は対象から外れます。利用方法の流れは下記を参照して下さい。

検診を受けたい方は「利用券」を町内会で受け取り（町内会長が保管しています『いきいき町内会いっしょに健康づくり事業利用券』）町内会名を記入して「志木総合検診センター」に検診時に提出する。検診予約（志木総合検診センター 電話：475-2955）は各自が都合のよい日を予約する。

「志木総合検診センター」で受けた方は、受診後補助金を差し引いた自己負担額を支払いますので「申請手続き」は不要です。他の病院で受けた場合、事務手続きが煩雑になるので推薦はしない。

注：今回の回覧には、各班に「二枚」添付してあります。必要な方は抜き取って下さい。

不足の班は会長宅に申し出て下さい。


第5号様式（第7条関係） 平成25年度

# 「いきいき町内会 いっしょに健康づくり事業」利用券

町内会名 \_\_\_\_\_

健康診査は健康づくりの“はじめの一歩”！  
健康診査であなたのヘモグロビン<sup>エーワンシー</sup>A1cがわかります。  
毎年受けて、生活習慣病をしっかりと予防しましょう！

※ヘモグロビン<sup>エーワンシー</sup>A1cは糖尿病診断に必要な指標です。

  
志木市役所 